

「おでかけ KID' S PASS」の取扱いについて

1. 乗車証の名称及び通用期間

「おでかけ KID' S PASS」：2020年8月8日（土）～2021年3月31日（水）の236日間

2. 有効区間

Osaka Metro 全線、大阪シティバス全路線（IKEA 鶴浜行バス・エバーサル・スタジオ・ジャパン™行バス・空港バスを除く）

3. 乗車証の効力

対象小学生（小児）本人1名とし、乗車証の貸与、譲渡及び売買はできない。

4. 引換えについて

Osaka Metro 各駅及び大阪シティバス営業所等において、学校を通じて配付するご利用ガイドブックに付属の引換券と無料乗車証の引換えを行う。

5. 利用方法

- ・有効な大人乗車券（本市敬老優待乗車証や福祉乗車証を含む）で乗車される大人1人に付き乗車証持参の小学生4人まで乗車可能とする。（小学生のみの単独乗車及び乗車証不携帯による乗車は不可）
- ・Osaka Metro は自動改札機に投入、大阪シティバスは乗務員に提示。

6. 乗車変更の取扱い

他社線からの乗越しについては、接続駅までの運賃を別途収受する。

7. 列車運行不能時の場合の取扱い

他社線への振替輸送は行わない。

8. 乗車証の無効

乗車証が次のいずれかに該当するときは、無効として回収することができる。

- ① 使用資格のない者が使用したとき
- ② 有効期間が経過したものを使用したとき
- ③ 偽造した乗車証を使用したとき
- ④ 小学生が単独で使用したとき
- ⑤ その他乗車証を不正手段に使ったとき

9. 不正利用時の取扱い

乗車証を無効として回収した場合、乗車証裏面に印字の使用開始日から発見当日まで1日乗車券（大人800円・小児300円）を使用したものとして計算した運賃及びOsaka Metro についてはその2倍以内、大阪シティバスについては同額以内の増料金を徴収する。ただし、小学生が単独で使用したときは除く。

10. 再発行の取扱い

紛失等による再発行は行わない。ただし、破損等により乗車証が使用不能となった場合で、利用者による責任がないと認められるときは、各駅にて再発行する。

11. 乗車証の返還

有効期間経過後、乗車証の返還を要しない。

12. 様式：磁気券とする。

おでかけ KID' S PASS 券面

